令和４年度決算

Check! クラウドファンディング７件のうち６件未達成、もっと必死にPR必要では？

令和4年度から本格的に始まったクラウドファンディング事業、７件の事業に活用したが、６件は目標額未達成だった。目標額1120万円に対して、513万2000円の寄附に留まった。それぞれ事業は実施したが、足りない分とさらに事業者への手数料などの諸経費も市の財政から支出したことになる。

市の事業は、事業費の裏付けがあるから、達成しなくても事業はできる、少し寄付が集まればいいかなという甘い考えでクラウドファンディングを進めていたのではないかと感じて仕方がない。

一方、市民団体のクラウドファンディングでは、目標額にいかないと事業ができないという必死な思いで、さまざまなところに声掛けをしたり、SNSで何度も投稿したりして、目標額を目指している。

今後は、社会的意義のあるプロジェクトを選び、寄附の具体的な使いみちと目標額を設置し、多くの方に共感・賛同を得られるよう、戦略的で、積極的な（さらに言うともっと必死に）PRをしていってもらいたい。

令和4年4月から犯罪被害者支援条例が施行されたが、相談件数、見舞金の件数と内容は？

相談は22件。見舞金は不同意性交等の被害を受けたケース２件。

めぐみ意見

犯罪被害に遭われた方から、相談を受け、条例の制定を求めた一般質問をした結果、条例が制定されるようになった。少しでも犯罪を受けた人の力になればと願う。でも、最初の見舞金支出が不同意性交等の被害だったのは辛すぎる。

MEGUMI PHOTO

ごみ清掃員でお笑い芸人の
マシンガンズ滝沢秀一さんの講演の後で。

注染・ゆかた・和装展に浜松産の浴衣で参加

街中イベントで挨拶　児童虐待街頭キャンペーン参加

浜松Happy化計画 レポートPart2

Happy plan for Hamamatsu!!

2024 冬号

2024年もどうぞよろしく！

元日の能登半島地震、2日の羽田空港での事故とニュースから目が離せない2024年のスタートとなりました。お見舞い申し上げます。地震災害は、浜松も人ごとではありません。ぜひ自宅の、そして地域の防災対策をもう一度見直してみてください。めぐみは浜松市の防災、減災対策を見直しする年にしたいと思います。

2024年も謙虚に、そしてアクティブに活動します。どうぞよろしくお願いします。

Megu`s Voice!　11月議会 一般質問

市長に公約の「ケアラー支援」について聞く

就任して初めて、中野市長に議会質問をした。中野市長の公約の一つに「家事・育児支援を行うヘルパー派遣の拡充など、ヤングケアラーを含めた全てのケアラーに対する支援の充実を図ります」とあった。そこで、市長の思いや具体策について聞いた。しかし、「当事者や家族会などの意見を伺いながら具体的な支援策はこれから検討」とのんびりした答弁だった。

めぐみ意見

すでに、昨年度アンケート調査をしているし、具体的な策がないというのは、スピード感なし。公約はその程度の認識だったのか。新市長に期待していただけに、残念。しかし、諦めません。困っている人がいるのですから。

本人支援、当事者支援はケアラー支援の核だ。しかし、本人支援がどんなに充実しても、ケアラー支援は制度として必要だ。なぜなら、本人を支えながらもケアラーも自分の人生を歩んでいる側面があるからだ。介護しなければ起こらなかったであろう健康の不安、経済的負担、ケアラー自身の夢・希望の挫折など、「本人支援だけでは支援できない側面」が存在している。

中野市長、公約に入れてくださっている以上、全国一のケアラー支援を進めていただきたい。

＊「ケアラー」とは

高齢、障がい等により、援助を必要とする親族等に対して、無償で介護等を提供する人のこと。最近はヤングケアラーという言葉が聞かれるようになったが、ヤング以外にもケアラーへの支援は全国的に課題となっている。

昨年度浜松市が実施した調査で、ケアラーの方の困りごととして「心身の負担が大きい」「自分の時間が持てない、自分の仕事ができない」「経済的な負担が大きい」などという結果が出ている。

一般質問のやり取りの
詳細はこちらから▶▶▶

編集・発行　めぐみ応援・浜松市政向上委員会
浜松市中央区半田山 2-5-10　TEL/053-431-1511
MAIL/megu@megumi-happy.net　FAX/053-522-8234
HP/www.megumi-happy.net

鈴木めぐみ自宅
浜松市中央区曳馬 6-5-17
TEL/090-8672-8534

※めぐみ応援会員募集中・内部資料

11月議会
めぐみの
一般質問

困難を抱えた子どもたちの中学卒業後も継続的支援を！

めぐみ

少子化が進んできているが、不登校生や発達障がいの児童・生徒は年々増えてきている。また、虐待、貧困、ヤングケアラー、ＬＧＢＴＱといった困難を抱えている子どもたちの存在についても言われるようになってきた。中学卒業後、ほとんどの子は高校へと進んでいくが、その先の支援が途切れてしまっている現状がある。

昨年、市民団体と一緒に県内の高校（全日制、定時制、通信制）にアンケート調査をした。生徒や保護者の相談に担任教師の９割が相談にのっていたが、外部支援機関にはなかなか繋がっていないことがわかった。

最近私立通信制高校へ進学するケースが増えてきている。平成30年から令和4年の５年間で通信制高校に進学する通常級の生徒が100人も増えている。これは中学不登校生が、内申書が考慮されない私立通信制高校を選択しているかと思われる。また、発達支援級の生徒も私立通信制高校への進学が増えてきている。ほとんどの私立通信制は広域型で、静岡県外に本部があり、市内にあるサテライト施設であっても、管理や情報が行き届きにくく、教育内容の把握が難しいと言われている。

浜松市中学卒業後の状況

（発達支援学級は含まない）

	H30	R1	R2	R3	R4
全日制	6,371	6,080	6,371	5,936	6,017
定時制	197	213	138	187	160
通信制	248	269	280	370	396
高等専門学校	25	22	16	19	25
特別支援学校高等部	13	6	3	6	3
専修各種学校等	6	4	3	6	17
就職	10	16	11	4	16
その他（未定も含む）	68	46	43	59	55
合計	6,938	6,656	6,430	6,668	6,743

定期調査：卒業後の状況調査表（中学校）を基に指導課の資料から作成

めぐみ質問

戦略計画2024の基本方針に、浜松市若者相談支援窓口「わかば」の体制強化が示されていますが、どのような体制にしていく考えか。

【吉積こども家庭部長の答弁から】

現在の「わかば」の機能を強化し、若者が相談しやすい環境を提供するとともに、助言や支援機関の紹介だけでは次の一歩を踏み出せない若者に対しては、専門職により「伴走型支援」が可能となる体制の構築が必要。

今後は、学校訪問に伺うアウトリーチにより、連携を図るなど、困難な悩みを抱える若者に寄り添い、支援に繋げられるよう検討する。

めぐみ質問

困難を抱えた生徒が、中学を卒業後、高校に進学した後も、切れ目のない支援をするために、保護者の了解を得た上で中学から高校へ情報提供できる仕組みづくりや、卒業時に保護者等に支援機関を提示するようにできないか。また、中学校教員への外部支援機関、特に福祉の機関についての認知を進める研修をする考えはないか。

【宮﨑教育長の答弁から】

福祉的な情報については、保護者の同意を要することから、学校からの情報提供が難しい場合が多く、困難を抱えた生徒の情報が進学先へ十分に引き継がれていないのが現状だ。卒業後、速やかに相談・支援につながるよう、学校以外の相談先の情報を提供している。外部支援機関については、中学校のすべての教員が認知できるよう研修を進めていく。

めぐみ

療育手帳が取得できない、知的を伴わない発達障害の子やごく軽度の知的障害の生徒は、特別支援学校高等部には入学することができない。そのため、中学卒業後の進路に困っている。高校は県教育委員会の管轄であるので、宮﨑教育長、県教育委員会に浜松の生徒の状況をしっかり伝え、取り残さない仕組みを作っていただくよう、要望していただきたい。

機能強化をする「わかば」においては、専門家を十分に配置し、アウトリーチを含め、丁寧で継続的な支援ができる体制を整えていって欲しい。

教育現場での香害をはじめとする化学物質過敏症への対応を！

教室には生徒が使っている柔軟剤、制汗スプレー、トイレには芳香剤など、教育現場には様々なにおい、化学物質が充満している。こうした揮発性有機化合物の匂いで、健康被害を起こす「香害」、においの害を訴える人が増えてきている。「香害」は、化学物質過敏症の入口、予備軍と言われている。化学物質過敏症の患者さんは、健常者の許容量の数万から数十万分の一の超極微量の化学物質に接しても、頭痛、めまい、咳、粘膜の炎症、関節・筋肉痛、疲労・倦怠感が常にあり、呼吸困難、アナフィラキシーショックを起こすことがある。発症メカニズムの解明はまだ途上で、診断・治療ができる医療機関は県内どころか中部地方にはない。

めぐみ質問

「香害」をはじめとする化学物質過敏症から子どもたちを守るために一定の対策を取る必要があるが。香害をはじめとする化学物質過敏症の周知と予防のために、ウェブでの保護者へのアンケート調査を行う考えはないか。

給食当番が身につける「白衣」は、多くの学校では、１週間の給食当番を終えた子どもは自宅で白衣を洗い、次週の子どもに渡す「共有」とされている。給食配膳時に使用する白衣の柔軟剤の臭いによって、心身に影響が出ている子どもや保護者がいる。給食白衣の対応の現状と、今後どのような対応をしていくか。

【奥家学校教育部長の答弁から】

保健だより等で周知・啓発により保護者への理解を促すとともに、本年度中に各学校の実態を把握した上で、保護者アンケートの実施の必要性についても検討していく。

給食用白衣については、児童生徒の実態や各学校での取り扱い状況を確認するとともに、給食用白衣の取り扱い及び今後の在り方について検討していく。

めぐみ意見

化学物質過敏症の症状についての周囲の理解不足を背景としたいじめなどの二次被害が生じないよう、配慮が必要だ。

香害という言葉で、香料だけに問題があるようなイメージを与えてしまうが、実際は抗菌剤、消臭剤などの成分にも大いに問題がある。タバコの臭いがする衣類に消臭スプレーをかけるとタバコの化学物質に消臭スプレーの化学物質がプラスされ、リスクが増す。「臭いがしなくても体が影響を受ける」ことを、多くの保護者や教職員に知っていただきたい。

そのほかの質問

●令和6年4月に施行される「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」への対応は？

＜回答＞

次期男女共同参画基本計画に、困難女性支援法における生活困窮やDV、健康に関する悩みなどの支援策を計画に位置付ける。困難な問題を抱える女性が必要な情報に容易にたどり着くことができるよう、関係機関等と連携し、支援体制の充実を図っていく。

●「放課後児童会」は、令和６年度から民間事業者への放課後児童会の業務委託化が本格的に始まるが、定期的な立入検査の実施を含めて、児童会、委託先へのモニタリングをどのようにしていくのか。

＜回答＞

計画的に立入検査を実施し、運営について適切な指導を行い、持続可能でよい放課後児童会になるよう、PDCAサイクルの実行に努める。事業者選定について支援員等の待遇のほか、事業者の運営能力や活動内容などを総合的に評価していく。